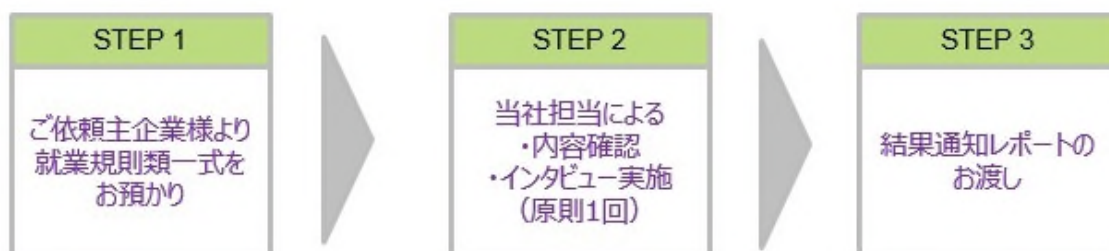


就業規則診断サービス

多様な価値観を持つ従業員に一つの方向性を示し、企業の発展という同じ目標に向かってスムーズな企業運営を行うために、就業規則は欠かすことのできないツールです。一方では、企業および人材のグローバル化、多様化する働き方に伴い、労働に関連する法令も頻繁に改正されます。

太陽グラントソントン社会保険労務士法人は、企業が最新の労働法に準拠しながらも多様な人材を活用し、また労使間のトラブルを未然に防ぐ端緒となるような就業規則診断サービスを提供します。

就業規則診断サービスの流れ



- ・ 太陽グラントソントンWeb お問合せフォームから「就業規則診断サービス」希望と記載の上、お申し込みください。
<https://form.grantthornton.jp/contact/>
- ・ 当社担当からご連絡後、メール添付で規則類一式をお送りください。
- ・ ご希望により、対面でレポート内容の説明をします。

- ※ 診断の対象となる規程は就業規則本則、賃金規程および育児介護休業規程です。他の規則類は前述の規則との関連性を見るために拝見することはあっても、内容の診断は行いません。
- ※ ご訪問にあたっての交通費のみをご請求する場合があります。
- ※ 当該サービスの実施にあたっては、ご依頼主企業様と太陽グラントソントン社会保険労務士法人との間で秘密保持を含む業務委託契約書を締結することをお願いいたします。
- ※ 規則類をお預かり後、結果通知レポートのお渡しまでに要する期間は1ヶ月程度です。ご依頼が集中した場合等はお待ちいただくこともあります。

お申込みはこちら



サービスの特長

豊富なコンサルティング経験から生み出された当社独自の診断ツールを使用します。

書面のみでなくインタビューをとりいれることで、企業の立場に寄り添った診断を行います。

普段規則類を見慣れている人事担当者だけでなく、経営者にも改善ポイントや問題点を分かりやすくまとめたレポートを作成します。

太陽グラントソントン社会保険労務士法人について

太陽グラントソントン社会保険労務士法人は、世界130カ国以上にネットワークする、国際会計事務所のグループです。外資系企業へのアウトソーシングサービスから始まり、現在では外資系企業および日系企業に対して、労働法務・労務管理・社会保険・税務の組み合わせによる総合的なヒューマン・キャピタル・サービスを提供しています。

就業規則作成支援実績：金融業、情報サービス業、卸売業、飲食業、他士業など多数

就業規則診断サービスに関するお問合せ

太陽グラントソントン社会保険労務士法人
〒107-0061 東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 9F
三谷 忍 Tel: 03-5770-8837 email: shinobu.mitani@jp.gt.com
宿屋 智子 Tel: 03-5770-8837 email: satoko.yadoya@jp.gt.com